

公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	愛媛県総合社会福祉会館
-----	-------------

1. 施設の概要

所在地	松山市持田町三丁目8番15号	所管課	保健福祉課
設置年月	平成6年12月 (施設設置後 14 年 4 月経過(平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会	県の出資額 (出資割合)	千円(%)
施設の内容	多目的ホール(定員300人)、研修室(定員100人)、視聴覚室(定員50人)、第1会議室(定員46人)、第2会議室(定員46人)、円卓会議室(定員28人)、託児室(定員約15名)、福祉サロン(定員20名)、ボランティア活動交流室(定員24名)		
	施設の規模・構造等 〔敷地面積〕 2,545.42 m ² (延床面積) 5,461.74 m ² 〔構造〕鉄筋コンクリート造4階建て(地上4階、地下1階)		
	入居する機関・団体名 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会、財団法人愛媛県身体障害者団体連合会、社団法人 ガールスカウト日本連盟愛媛県支部、社会福祉法人愛媛県共同募金会、喫茶・レストふれあい		

2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	<p>平成2年8月、県社会福祉協議会会長(佐々木弘吉氏)をはじめとする社会福祉関係者が、時代に応じた民間の社会福祉活動の新しい拠点として、県民がいつでも気軽に利用でき、「福祉の心」を醸成するとともに、各種福祉サービスの提供、福祉マンパワーの養成など総合的な機能を備えた新しいセンターの建設に関する陳情が行われた。</p> <p>また、同年11月、県においては、「総合社会福祉会館(仮称)調査研究委員会」(会長:愛媛大学教授 横飛信昭氏)が設置され、平成3年6月に、基本構想が報告され、同年9月議会において、「大規模県有施設整備積立金 総合社会福祉会館分」を積み立てし、建設の運びとなった。</p>	
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	<p>総合社会福祉会館(仮称)調査研究委員会基本構想 基本構想報告概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 県民の福祉の心の醸成、福祉人材の養成などの総合的な機能を備えた民間福祉活動の拠点が必要 ・機能 県民のふれあい・交流促進機能、福祉情報提供・相談指導機能、福祉研修推進機能、ボランティア活動促進機能、地域福祉活動振興機能 ・内容等 研修機能に重点を置き、県民に親しまれる施設内容とする ・設置主体 県営施設として設置 ・設置場所 松山市(利便性、駐車場の確保を考慮) ・管理運営 民間福祉団体で運営管理を行う 	
施設設置に係る 総事業費	2,127,597 千円	

3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的 (手段と意図)</p>	<p><u>手段</u> (どうすることにより・何を提供することにより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材に関する情報(求人、求職)を提供する。 ・福祉人材に関する相談を受け付ける。 ・福祉人材に関する研修を実施する。 ・介護に関する情報を提供する。 ・福祉用具・住宅改修普及に関する相談を受け付ける。 ・福祉用具・住宅改修普及に関する研修を実施する。 ・福祉用具・住宅改修モデルルームの展示を行う。 ・介護保険サービス事業者等に対する講習会を実施する。 ・ボランティア・市民活動に関する意識啓発を実施する。 ・ボランティア・市民活動に関する人材の養成を実施する。 ・ボランティア・市民活動に関する相談を受け付ける。 ・各種行事又は集会に必要な会場を貸し出す。 <p><u>意図</u> (どのような状態にしたいのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材に関する求人、求職活動を支援する。 ・福祉人材の質の向上を図る ・福祉用具、住宅改修についての理解促進を図る。 ・介護における専門知識を有する者へ福祉用具・住宅改修に関する知識・技術を習得する機会を提供し、在宅福祉の質の向上を図る。 ・介護保険サービス事業者等が提供するサービスの質の向上を図る。 ・県民がボランティア活動や福祉活動の振興のために会館を利用する。
<p>施設設置の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターの活動により、平成19年度までに2,766人の就職を斡旋することができた。 ・介護における専門知識を有する者の福祉用具・住宅改修に関する知識・技術の習得により適切な福祉用具の提供や住宅改修が実施された。 ・介護保険サービス事業者等が研修を受講することにより、提供する介護サービスの質の向上が図られた。 ・平均利用件数が増加している。 平成14年度～16年度 1,390件(福祉目的 878件) 平成17年度～19年度 1,597件(福祉目的 917件) ・ボランティア団体、人数が増加している。 平成17年度 202団体 18,088人 平成18年度 353団体 28,659人 平成19年度 392団体 34,875人

4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>少子・高齢社会の進行と本格的な人口減少社会になる見通しや、100年に一度といわれる経済危機に見舞われた労働環境の変化、家庭機能の低下などを背景とした児童や高齢者に対する虐待などの社会的な問題が増加するなど、福祉ニーズも多様化、複雑化し、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化している。 また、介護保険法の施行・改正や障害者自立支援法の施行など、高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しあらゆる福祉サービスの提供が必要とされてきている。</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>超高齢化社会の到来が予想される中、増加する介護需要への対応や地域福祉の向上を図るためには、幅広い人材の参入や質の高い福祉・介護人材を養成すること、ボランティア情報や、地域福祉活動に関する情報等の発信が一層必要とされてくる。</p> <p>* 超高齢化社会 2025年(平成37年)には高齢者人口が全国では3,500万人、本県は43万人、高齢化率も全国では30%、本県は34%となることが予想される。</p>

5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項															
利用者数の推移 (人)	56,408	59,978	56,202	58,310	58,000																
利用料金収入の推移 (千円)	3,074	6,708	5,620	5,935	6,200																
施設内容の利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等																
					$\text{年間利用率} = \frac{\text{年間利用日数(日)}}{\text{年間開館日数(360日)}}$																
					参考 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用日数</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用日数</td> <td>241</td> <td>205</td> <td>225</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>66.9</td> <td>56.9</td> <td>62.5</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>			利用日数	午前	午後	夜間	利用日数	241	205	225	54	利用率	66.9	56.9	62.5	15
		利用日数	午前	午後	夜間																
	利用日数	241	205	225	54																
	利用率	66.9	56.9	62.5	15																
	多目的ホール	66.9 %	241 / 360	<table border="1"> <tr><td>利用日数</td><td>241</td></tr> <tr><td>利用率</td><td>66.9</td></tr> </table>	利用日数	241	利用率	66.9	<table border="1"> <tr><td>午前</td><td>205</td></tr> <tr><td>午後</td><td>225</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>54</td></tr> </table>	午前	205	午後	225	夜間	54						
	利用日数	241																			
	利用率	66.9																			
	午前	205																			
午後	225																				
夜間	54																				
研修室	53.3 %	192 / 360	<table border="1"> <tr><td>利用日数</td><td>192</td></tr> <tr><td>利用率</td><td>53.3</td></tr> </table>	利用日数	192	利用率	53.3	<table border="1"> <tr><td>午前</td><td>155</td></tr> <tr><td>午後</td><td>178</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>67</td></tr> </table>	午前	155	午後	178	夜間	67							
利用日数	192																				
利用率	53.3																				
午前	155																				
午後	178																				
夜間	67																				
視聴覚室	55.3 %	199 / 360	<table border="1"> <tr><td>利用日数</td><td>199</td></tr> <tr><td>利用率</td><td>55.3</td></tr> </table>	利用日数	199	利用率	55.3	<table border="1"> <tr><td>午前</td><td>112</td></tr> <tr><td>午後</td><td>121</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>79</td></tr> </table>	午前	112	午後	121	夜間	79							
利用日数	199																				
利用率	55.3																				
午前	112																				
午後	121																				
夜間	79																				
第1会議室	59.2 %	213 / 360	<table border="1"> <tr><td>利用日数</td><td>213</td></tr> <tr><td>利用率</td><td>59.2</td></tr> </table>	利用日数	213	利用率	59.2	<table border="1"> <tr><td>午前</td><td>124</td></tr> <tr><td>午後</td><td>196</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>42</td></tr> </table>	午前	124	午後	196	夜間	42							
利用日数	213																				
利用率	59.2																				
午前	124																				
午後	196																				
夜間	42																				
第2会議室	58.1 %	209 / 360	<table border="1"> <tr><td>利用日数</td><td>209</td></tr> <tr><td>利用率</td><td>58.1</td></tr> </table>	利用日数	209	利用率	58.1	<table border="1"> <tr><td>午前</td><td>106</td></tr> <tr><td>午後</td><td>186</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>67</td></tr> </table>	午前	106	午後	186	夜間	67							
利用日数	209																				
利用率	58.1																				
午前	106																				
午後	186																				
夜間	67																				
円卓会議室	56.1 %	202 / 360	<table border="1"> <tr><td>利用日数</td><td>202</td></tr> <tr><td>利用率</td><td>56.1</td></tr> </table>	利用日数	202	利用率	56.1	<table border="1"> <tr><td>午前</td><td>120</td></tr> <tr><td>午後</td><td>177</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>29</td></tr> </table>	午前	120	午後	177	夜間	29							
利用日数	202																				
利用率	56.1																				
午前	120																				
午後	177																				
夜間	29																				
V活動交流室	15.0 %	54 / 360	<table border="1"> <tr><td>利用日数</td><td>54</td></tr> <tr><td>利用率</td><td>15.0</td></tr> </table>	利用日数	54	利用率	15.0	<table border="1"> <tr><td>午前</td><td>20</td></tr> <tr><td>午後</td><td>30</td></tr> <tr><td>夜間</td><td>17</td></tr> </table>	午前	20	午後	30	夜間	17							
利用日数	54																				
利用率	15.0																				
午前	20																				
午後	30																				
夜間	17																				
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 58.9 %</td> <td>約 41.1 %</td> </tr> </tbody> </table>							目的内	目的外	割合	約 58.9 %	約 41.1 %									
		目的内	目的外																		
割合	約 58.9 %	約 41.1 %																			
目的内の利用 福祉に関する情報の提供、相談、研究に関すること 介護に関する知識、技術、機器の普及に関すること 福祉に関するボランティア活動の促進に関すること 社会福祉事業その他の社会福祉の増進に関すること																					
「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 5.3 %</td> <td>約 90.4 %</td> <td>約 0.3 %</td> <td>約 4.0 %</td> </tr> </tbody> </table>							県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 5.3 %	約 90.4 %	約 0.3 %	約 4.0 %			
	県内			県外																	
	東予	中予	南予																		
割合	約 5.3 %	約 90.4 %	約 0.3 %	約 4.0 %																	
所在地が松山市であるため、中予地域からの利用者が9割を占めている。また、利用民間社会福祉団体等の本部の所在地が大半松山市であるため、中予地域からの利用が多いものと考えられる。																					

6. 行政サービス水準の確認

他県(中四国各県)における同種又は類似の施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	有	有	無	有	有	有
	(有の場合) 施設名	鳥取県立福祉人材研修センター	東部総合福祉センター 西部総合福祉センター	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館	広島県社会福祉会館		総合福祉センター	香川県社会福祉総合センター	福祉交流プラザ
	管理運営体制 (直営・指定管理)	指定管理者	指定管理者	PFI	無償貸付		指定管理者	指定管理者	指定管理者
参考事項	「PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。 民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施する。								
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
	【貸館機能】 県民文化会館 生活文化センター 女性総合センター 生涯学習センター 視聴覚福祉センター			【貸館機能】 松山市民会館 松山市総合コミュニティーセンター 松山市総合福祉センター コムズ			【貸館機能】		
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>他県での同種・類似施設は、各県概ね1施設となっており、道州制が導入されても、各エリアに福祉の中核施設は必要である。</p> <p>また、貸館としても松山市内で福祉目的で利用できる貸館は、松山市総合福祉センター(無料)と視聴覚福祉センター(視覚障害者の福祉の向上以外の目的で使用する場合は利用料金が必要)の3館となっている。</p> <p>県として、福祉サービスのレベルアップや福祉を担う質の高いマンパワーの確保と育成を実施するためにも福祉人材センターは必要とされており、ボランティアや市民活動の関心にこたえながら、あらゆる分野に住民が主体的に参加できる社会や必要なネットワークが構築される環境の整備を図るためにも県ボランティアセンターは必要である。また、福祉用具の展示をはじめ介護技術の普及や、多くの県民の方にご利用いただけるよう、住宅改造相談や、福祉用具相談窓口を開設するなどの事業を実施するためにも県介護実習・普及センターは必要である。</p> <p>よって、これらの機能を兼ね備えている施設は本会館のみであるため、今後の豊かな福祉社会を実現するためには、必要不可欠なサービスを提供していると考えられる。</p>								

7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	1,083,500 千円	(平均的な 年間経費)	約 98,500 千円 × (経過 年数) 11 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	66,256	194	・火災保険料 149千円 ・テレビ難視聴対策用共聴線共架料 45千円	
H18 (協定額)	58,789	194	・火災保険料 149千円 ・テレビ難視聴対策用共聴線共架料 45千円	
H19 (協定額)	58,629	194	・火災保険料 149千円 ・テレビ難視聴対策用共聴線共架料 45千円	
H20 (協定額)	56,269	194	・火災保険料 149千円 ・テレビ難視聴対策用共聴線共架料 45千円	

8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

民間福祉活動の拠点ということで、福祉目的の利用者は、利用料金が減免されるなどのメリットがあるが、県立でなくなった場合、減免利用が継続されるかどうかは不明である。また、利用料金のみで、会館の管理運営費を捻出するとすると、単純に年間委託料を、利用件数で除した金額(約4万円)が、利用料金となり、現在の利用料金(平均4千円)の10倍の金額を支払うこととなり、県民に負担を強いることとなる。

施設の機能面からは、県内には県域全体を対象として、施設内に各種福祉用具の常設展示をして福祉用具や住宅改修相談に対応する相談員を配置する相談体制を整備している施設はないため、県民、高齢者がその障害の程度に応じた住宅改修についての公的な相談先がなくなり、選択の幅が狭まることになる。

また、福祉用具・住宅改修についての講座、訪問介護員資質向上研修や訪問介護員の指導者養成を比較的廉価で実施している機関もないので、福祉用具・住宅改修についての知識の習得や介護技能等の向上を目指す訪問介護員の研修機会が減少する。

県立でなくなった場合、市町であれば当該市町住民のみが対象となること、民間であれば、公正な情報提供が困難となることが考えられる。また、関係研修については、受講料が上昇することが想定され、受講意欲が減少することが予想される。

9. 施設の見直しに当たっての課題等

平成6年度に、社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会が所有する社会福祉センターの土地建物を売却した金額の一部を県に寄附し、愛媛県総合社会福祉会館建設事業費に充当していることから、方向性に関しては、愛媛県社会福祉協議会との協議が必要となる。

また、指定管理者としては、事業実施のため常勤職員を雇用しており、施設を廃止する場合には相当期間前に通知することが必要となる。